

別記様式（第5条関係）

No 4260628

事務事業評価票

所管部長等名	農林水産部長 垣下 昭博
所管課・係名	地籍調査課 地籍管理係
課長名	橋本 勇二

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地籍調査事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	05	—	01	—	12
			事業コード(大-中-小)	03	—	11	—	06
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち					
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	1	計画的な土地利用の推進					
	具体的な施策と内容	2	地籍調査事業の推進					
事務事業の目的	地籍(土地の所有者、地番、地目、地積、境界)を明確化することにより、公共事業・土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化に寄与する。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地籍調査は国土調査法に基づく土地に関する基礎的な調査であり、一筆毎の土地の所有者・地番及び地目を調査し、精度の高い測量により境界及び面積を確定し、その成果を取りまとめ、地籍簿と地籍図の写しを法務局に送付するものである。(八代市における事業終了予定年度:平成56年度)							
根拠法令、要綱等	国土調査法、国土調査促進特別措置法、八代市地籍調査実施規則							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
地籍調査実施区域内の土地及び土地の所有者 【平成26年度】 竹原町ほか、面積:14.63km ² 、筆数:5,418筆	(1)一筆毎の土地について、所有者・地番及び地目の調査 (2)境界及び面積等に関する測量を実施 【業務内容】
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	①A~B工程:地籍調査事業計画策定及び地元説明会・地籍調査事業推進委員委嘱、②C~D工程:基準点測量(地籍図根三角点・地籍図根多角点)、③E工程:一筆地調査、④F工程:地籍細部測量、⑤G工程:地積測定、⑥H工程:地籍図及び地籍簿の作成、⑦成果の認証・承認(県及び国)、⑧法務局送付(地籍図及び地籍簿)
地籍簿と地籍図の写しを法務局に送付し、地籍簿をもとに土地登記簿が書き改められ、地籍図が不動産登記法第14条第1項の地図として備え付けられることにより、土地取引の円滑化と土地資産の保全、各種公共事業の効率化、災害復旧の迅速化、課税の適正化・公平化に繋がる。	事業主体:八代市 事業費:191,682千円 補助対象:180,710千円 補助率:国50%、県25%

事業開始時点からこれまでの状況変化等

- 平成17年8月1日の市町村合併(事業対象面積の拡大、事業の長期化)
- 現地調査業務の直営(職員対応)から外注(業務委託)への移行
- 土地所有者の高齢化等による境界確認作業の困難化
- 担当職員の減少

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)	185,711	288,476	299,482	332,064	320,773	319,896	327,001
事業費(直接経費) (単位:千円)	185,711	169,476	191,682	207,464	196,173	195,296	202,401
財源内訳	国県支出金	131,738	114,337	135,533	122,790	137,505	141,870
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	53,973	55,139	56,149	84,674	58,668	60,531
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	119,000	107,800	124,600	124,600	124,600	124,600
正規職員従事者数 (単位:人)	-	17.00	15.40	17.80	17.80	17.80	17.80
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	1.16	1.58	1.58	1.58	1.58	1.58

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 調査実施面積(換算面積)	k m ²	計画	-	13.41	14.63	14.72	13.76	14.62
			実績	14.84	13.41	14.63	-	-	-
	②		計画	-					
			実績						
	③		計画	-					
実績									
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 地籍調査事業進捗率 (進捗率＝調査済面積／調査対象面積＊100) 事業進捗率が伸びれば、土地行政諸般に関する効果効率的な行政運営等に寄与することに繋がると考えられるため、指標として設定した。	%	計画	-	50.07	52.68	55.3	57.75	60.36
			実績	47.68	50.07	52.68	-	-	-
	②	計画	-						
		実績				-	-	-	
	③	計画	-						
		実績				-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	土地に関する記録の明確化を図ることを目的としており、上位施策である「計画的な土地利用」の推進に結びつく。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	近年の大規模災害の発生、また、土地所有者の高齢化等により土地の境界が不明確になっていくことに対する懸念などから、地籍調査へのニーズはより高まってきている。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	事業の成果は、土地行政諸般における効果効率的な行政運営の推進を図る上での基礎的な資料となるものであり、市が事業主体として実施することが妥当である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	現在の予算枠としては合併以降一定の範囲内で推移しており、その予算枠の中で効率的な事業計画を立て事業推進に努めている。平成25年度末現在、目標値としての事業進捗率はクリアしている状況にある。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	事業内容については、国土調査法及び関係規則、作業手順により定められているため見直しの余地はない。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現地調査業務・測量業務に関しては外部委託(外注化)し、業務の効率化を図っている。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業では、法務局が行っている不動産登記法第14条第1項による地図作成作業があるが、地籍調査は市域全体を対象とするのに対し、法務局の事業は人口集中地域で公図と現地の差が特に大きい地区を対象としており、また、其々の事業の根拠法令も異なり、統合はできない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、資料の収集・現地予備調査・調査結果の閲覧等マンパワーに頼る部分が大きく、人件費削減は不可能である。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業は国土調査法に基づき国・県からの事業負担金をもとに実施する補助事業であり、制度上、特定の受益者は存在しないため、受益者負担の見直しの余地はない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 現在の国・県・市の財政事情から見ても事業拡大は困難である。 平成23年度の八代市市民事業仕分け委員会及び八代市行財政改革推進本部において、今後の方向性としては「現行どおり」という評価・結果を受けている。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果		
改革改善内容	予算面で国・県・市の財政事情に左右されること、及び、担当部署の職員数の減など厳しい事情はあるものの、事業の早期完了に向けて可能な限り事業予算を確保し、補助事業予算枠内で効率的な事業実施に努める。また、将来における地籍調査事業の支援的業務である国直轄の基本調査事業については、その有効性を検討したうえで、地籍調査事業の事業費削減及び調査業務の軽減化に繋がると判断できるものであれば計画性をもって取り組んでいく。	

改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 : 外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	平成23年度の外部評価(市民事業仕分け)において「市による実施(現行どおり)」という評価をいただいております。H26年度においても、第6次国土調査事業10箇年計画に基づいて、計画的な事業実施に努めたところである。		

決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等)
	調査が終了するのに約30年を必要とする事になっている、調査期間を短縮するようお願いしたい。